# 令和4年度屏風ヶ浦地域ケアプラザ事業計画書・報告書(施設運営、介護保険事業)

1 施設の適切な運営について

<u>' //U</u>	3改ひ過りな達当について	
	公正・中立性の確保について	コンプライアンスへの対応について (事故防止、個人情報保護等)
取組計画	で、契約時等においてお客様に説明し周知を図る。 交流の貸館業務については「貸館マニュアル」に準じて公正に実施をする。貸室利用の不公平がないよう、また多くの方に貸室を利用できるように月初に「貸室希望票」にて団体の希望を確認する。希望の調整を直接団体とすることで、すべての団体が万遍なく利用できるように調整を行う。新型コロナウイルス感染拡大の影響で止まっていた活動を再開する団体への支援を継続し、貸室の利用が一定団体に偏らないよう配慮する。	事故防止として、法人統一帳票の「ヒヤリハット報告書」や「事故報告書」「事故区分」を活用して、事故の可能性を把握し、未然に防ぐ取り組みを行う。 行政発信の市内事業所事故報告を共有し、自事業所でも起こりえる事故と捉えることで事故の予見、予防に活用する。 職員に対して事故防止、個人情報の保護に関する研修を年1回以上実施する。年度途中にて新たに配属された職員には出勤初日に研修を行うことで、危機意識を持って仕事に取り組めるよう促しを行う。個人情報を外部へ発信するFAXや郵送作業については、必ず2人以上で手順を確認する。その際、指さし確認及び声を出して確認をするようにする事で、個人情報漏えい事故を未然に防ぐ取り組みを継続的に行い、個人情報漏えい事故を未然に防ぐ取り組みを継続的に行い、個人情報漏えい事故を未然に防ぐ取り組みを継続的に行い、個人情報漏えい事故を未然に防ぐ取り組みを継続的に行い、個人情報漏えい事故で見生連続達成を目指す。個人情報の保管について、保管場所の施錠を基本とし、最終退館者はチェックリストを基に施錠状況を確認し、個人情報保護に努める。
実績		

2 指定介護予防支援事業、居宅介護支援事業

<u> </u>	<u>i                                    </u>	
	指定介護予防支援事業 第1号介護予防支援事業	居宅介護支援事業
口抽	地域の資源(インフォーマルサービス)を活かしていきながら、個々の生活に着目した目標や希望に向けた計画を作成し実行することが出来る。	包括との連携を密に行い、地域の社会資源を活かして、質の高いケアマネジメントを実行することができる。
職員体制	ケアマネジャー2名 主任ケアマネジャー1名 社会福祉士2名(1名) 保健師(看護師)1名	主任ケアマネジャー1名 ケアマネジャー3名(常勤2名、非常勤1名)
契約者数		

# 3 通所系サービス事業

	リスティムニャ		
	通所介護 (第1号介護予防支援•通所介護)	認知症対応型通所介護 (介護予防·通所介護)	地域密着型通所介護 (介護予防·通所介護)
目標	個々の生活環境を踏まえた上での、生活に密着した機能訓練を実施し、生活全体の向上を目指していく。「介護予防」に着目し、機能訓練の実施、他者との交流を積極的に行うことで社会参加を促し、自身の存在意味を感じて頂けるようにサービス提供を実施する。	「認知症対応型」として、ご利用者 個々の状態を把握した上で関割る ことで、心身の安定、身体機能の 低下防止を図り、在宅生活を継続 できるよう支援する。	
実施体制	【実施日数】 通所介護・第1号介護予防支援 毎週月・火・木・金・土曜日 第1号介護予防支援 水曜日及び日曜日 【提供時間】 通所介護(地域により2部制) ①9:15~16:15②10:00~17:00 第1号介護予防支援 日曜日10:00~13:00 水曜日 ①10:00~13:00 ②13: 10~16:10 【定員】 通所介護 45名 介護予防 日曜日35名 水曜日 ①②各33名	【実施日数】 毎週水曜日 【提供時間】 10:00~16:00 【定員】 8名	【実施日数】 【提供時間】 【定員】
利料 実負担	通所介護 1食あたり750円 (希望にてお茶・お菓子代50円)	1食あたり650円 (希望にてお茶・お菓子代150円)	
職員	通所介護 管理者·生活相談員1名、介護職員7名、看護師2名 第1号通所事業 管理者·生活相談員 1名、介護職員6名、看護師2名	管理者·生活相談員1名、介護職員2 名	
契約者数	【延べ利用者数】	【延べ利用者数】	【延べ利用者数】
等	【契約者数】	【契約者数】	【契約者数】

## 令和4年度「横浜市屏風ヶ浦地域ケアプラザ」 収支予算書及び報告書(一般会計)<地域活動交流>

**収入の部** (単位:円)

科目	当初予算額(A)	補正額(B)	予算現額(C=A+B)	決算額(D)	差引(C-D)	説明
指定管理料	18,734,000		18,734,000		18,734,000	横浜市より
自主事業収入(指定管理料充当の自主事業)	0		0		0	
雑入	350,000	0	350,000	0	350,000	
印刷代	250,000		250,000		250,000	
自動販売機手数料	50,000		50,000		50,000	
その他			0		0	
その他	250,000		250,000		250,000	
収入合計	19,334,000	0	19,334,000	0	19,334,000	

## 支出の部

文山の部	当初予算額	補正額	予算現額	決算額	差引	
科目	(A)	(B)	(C=A+B)	(D)	(C-D)	説明
人件費	12,340,000	0	12,340,000	0		
本俸	9,000,000		9,000,000	· ·	9,000,000	
社会保険料	1,300,000		1,300,000		1,300,000	
手当計	1,900,000		1,900,000		1,900,000	
健康診断費	70,000		70,000		70,000	
勤労者福祉共済掛金	70,000		0		0	
退職給付引当金繰入額			0		0	
その他	70,000		70,000		70,000	
事務費	1,846,000	0	1.846.000	0	1.846.000	
旅費	200,000	Ÿ	200,000	·	200,000	
消耗品費	390,000		390,000		390,000	
会議賄い費	330,000		0.00,000		0	
印刷製本費	500,000		500,000		500,000	
通信費	400,000		400,000		400,000	
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0	
自販機目的外使用料(横浜市への支出)	U	O O	0	0	0	
その他 (横浜川) (の文山)			0		0	
備品購入費	50,000					
図書購入費	50,000 40,000		50,000		50,000 40,000	
施設賠償責任保険	100,000		40,000 100,000		100,000	
職員等研修費	15,000		15,000		15,000	
振込手数料	1,000		1,000		1,000	
リース料			· ·			
	100,000		100,000		100,000	
手数料	40.000		0		0	
地域協力費	40,000		40,000		40,000	
その他	10,000		10,000		10,000	
大学   大学   大学   大学   大学   大学   大学   大学	900,000	0	900,000	0	900,000	
運営協議会経費 自主事業費(指定管理料充当の自主事業)	0		0		0	
	900,000		900,000		900,000	
その他			0		0	
管理費 「NAME LATE	2,870,000	0	2,870,000	0	=,,	
光熱水費	1,100,000		1,100,000		1,100,000	
清掃費	450,000		450,000		450,000	
機械警備費	250,000		250,000		250,000	
設備保全費	720,000	0	720,000	0	720,000	
空調衛生設備保守	220,000		220,000		220,000	
消防設備保守	150,000		150,000		150,000	
電気設備保守	100,000		100,000		100,000	
害虫駆除清掃保守	50,000		50,000		50,000	
駐車場設備保全費	0		0		0	
その他保全費	200,000		200,000		200,000	
共益費	100,000		100,000		100,000	
その他	250,000		250,000		250,000	
多繕費 	474,000		474,000		474,000	
公租公課	907,040	0	907,040	0	907,040	
事業所税			0		0	
消費税	905,040		905,040		905,040	
印紙税	1,000		1,000		1,000	
その他	1,000		1,000		1,000	
その他			0		0	
<b>5出合計</b>	19,337,040	0	19,337,040	0	19,337,040	
差引	Δ 3,040	0	△ 3,040	0	△ 3,040	
自主事業費 収入	0	0	0	0	0	
自主事業費 支出	900,000	0	900,000	0	900,000	
自主事業 収支				0	△ 900,000	

管理許可・目的外使用許可に関わる収入	50,000	0	50,000	0	50,000	目的外使用許可(自販機)による手数料収入
管理許可・目的外使用許可に関わる支出	0	0	0	0	0	目的外使用許可(自販機)による横浜市への支出
管理許可・目的外使用許可に関わる収支	50,000	0	50,000	0	50,000	

※各大項目の内訳については、「その他」欄に集約して記載している場合もあります。

# 令和4年度「横浜市屏風ヶ浦地域ケアプラザ」 収支予算書及び報告書(一般会計)<包括・介護予防・生活支援>

収入の部 (単位:円)

科目	当初予算額	補正額	予算現額	決算額	差引	説明
TIE	(A)	(B)	(C=A+B)	(D)	(C-D)	D/0-73
指定管理料【包括】	29,108,000		29,108,000		29,108,000	横浜市より
指定管理料【介護予防】	151,000		151,000		151,000	横浜市より
指定管理料【生活支援】	5,789,000		5,789,000		5,789,000	横浜市より
自主事業収入(指定管理料充当の自主事業)【包括】			0		0	
自主事業収入(指定管理料充当の自主事業)【介護予防】			0		0	
自主事業収入(指定管理料充当の自主事業)【生活支援】			2,035,000		2,035,000	
雑入	0	0	0	0	0	
印刷代			0		0	
自動販売機手数料			0		0	
その他			0		0	
その他	2,035,000		2,035,000		2,035,000	
収入合計	37,083,000	0	37,083,000	0	37,083,000	

科目	当初予算額	補正額	予算現額	決算額	差引	説明
科目	(A)	(B)	(C=A+B)	(D)	(C-D)	說明
件費	32,689,000	0	32,689,000	0	32,689,000	
	32,689,000		32,689,000		32,689,000	
社会保険料	,,		0		0	
手当計			0		0	
健康診断費			0		0	
勤労者福祉共済掛金	+		0		0	
退職給付引当金繰入額			0		0	
その他			0		0	
務費	1,303,000	0	1,303,000	0	1,303,000	
旅費	1,303,000	· ·	1,303,000	U	1,303,000	
消耗品費	1,303,000		1.303.000		1,303,000	
会議賄い費	1,303,000		, ,			
177	-		0		0	
印刷製本費			0		0	
通信費	_	_	0	_	0	
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0	
自販機目的外使用料(横浜市への支出)			0		0	
その他			0		0	
備品購入費		İ	0		0	
図書購入費	1		0		0	
施設賠償責任保険	1		0		0	
職員等研修費			0		0	
振込手数料	+		0		0	
リース料			0		0	
	+					
手数料	-		0		0	
地域協力費			0		0	
その他			0		0	
業費	1,190,000	0	1,190,000	0		
協力医	630,000		630,000		630,000	予算:指定額
自主事業費(指定管理料充当の自主事業)【包括】	100,000		100,000		100,000	
自主事業費(指定管理料充当の自主事業)【介護予防】	151,000		151,000		151,000	
自主事業費(指定管理料充当の自主事業)【生活支援】	309,000		309,000		309,000	
その他			0		0	
理費	1,775,000	0	1,775,000	0	1,775,000	
光熱水費			0		0	
清掃費	1,775,000		1,775,000		1,775,000	
機械警備費			0		0	
設備保全費	0	0	0	0	0	
空調衛生設備保守		· ·	0	•	0	
消防設備保守	+		0		0	
	-		0		0	
電気設備保守	-					
害虫駆除清掃保守			0		0	
駐車場設備保全費			0		0	
その他保全費			0		0	
共益費			0		0	
その他			0		0	
<b>着費</b>	126,000		126,000			予算:指定額
租公課	0	0	•	0		
事業所税	9	•	0		0	
	+		0		0	
消費税	+					
印紙税	1		0		0	
その他			0		0	
の他			0		0	
出合計	37,083,000		37,083,000	0		
差引	0	0	0	0	0	
白 宁 市 光 弗	-1					
自主事業費 収入	0	0	0	0	0	
自主事業費 支出	560,000	0	560,000	0	560,000	
自主事業 収支	△ 560,000	0	△ 560,000	0	△ 560,000	
管理許可・目的外使用許可に関わる収入	0	0	0	0		目的外使用許可(自販機)による手数料収入
管理許可・目的外使用許可に関わる支出	0	0	0	0	0	目的外使用許可(自販機)による横浜市への3
		0	0	0	0	

## 令和4年度 地域ケアプラザ収支予算書及び報告書く介護保険事業分>

横浜市屏風ヶ浦地域ケアプラザ

(単位:千円)

令和4年4月1日~令和5年3月31日

	科目	第	51号介護予防支持	爰		介護予防支援			居宅介護支援			通所介護		(介護予院	方)認知症対応型	通所介護
		予算	決算	差引	予算	決算	差引	予算	決算	差引	予算	決算	差引	予算	決算	差引
	介護保険収入			0	8,694		8,694	20,507		20,507	102,649		102,649	3,878		3,878
	その他	0	0	0	0	0	0	1,079	0	1,079	18,957	0	18,957	868	0	868
	介護報酬			0			0			0	0		0			0
収入	委託事業収入(公費)			0			0	1,079		1,079			0			0
	利用者負担金(介護一般)			0			0			0	10,289		10,289	542		542
				0			0			0			0			0
	利用者負担金(食費等)			0			0			0	8,668		8,668	326		326
	その他			0			0			0			0			0
	収入合計(A)	0	0	0	8,694	0	8,694	21,586	0	21,586	121,606	0	121,606	4,746	0	4,746
	人件費			0	5,957		5,957	16,139		16,139	67,433		67,433	通所介護合算		0
	事務費			0	530		530	944		944	14,409		14,409	20		20
	事業費			0	272		272	396		396	16,363		16,363	通所介護合算		0
	管理費			0	150		150	150		150	1,000		1,000	通所介護合算		0
	その他			0	0	0	0	0	0	0	1,000	0	1,000	通所介護合算	0	0
	利用者負担軽減額			0			0			0			0	•		0
支出	消費税			0			0			0			0			0
ш	介護予防プラン委託料			0			0			0			0			0
				0			0			0			0			0
				0			0			0			0			0
				0			0			0			0			0
	その他			0			0			0	1,000		1,000			0
	支出合計(B)	0	0	0	6,909	0	6,909	17,629	0	17,629	100,205	0	100,205	20	0	20
	収支 (A)-(B)	0	0	0	1,785	0	1,785	3,957	0	3,957	21,401	0	21,401	4,726	0	4,726

<sup>※</sup> 介護予防プランを他事業者へ委託する場合の取扱は、介護報酬を一旦全額収入に計上した後、他事業者へ委託料として支払う分を支出に計上してください。

<sup>※</sup> 上記以外の事業を実施している場合は、事業ごとに列を追加して記載してください。

■ 事業

## 令和4年度 自主事業計画書・報告書

■ 事業の性質

1:地域活動交流事業 2:地域包括支援センター運営事業 1:優先的に取り組みが求められる事業 1:高齢者 2:障害児・者 3:養育者及び乳幼児

■ 主な対象者、従たる対象者

3:	生活支援体制整備事業 4:				:優先的に取り組みが求められる事業 :福祉保健活動に発展させることを ねらいとした事業	1:高齢者 4:子ども 7:その作	5・青少年	<ul><li>2:障害児・者 3:養育者及び乳幼児</li><li>5:地域 6:事業者</li></ul>		
0.	\(\text{L}(2 2 3)\)	八座 (10.			18 90 12 072 9 2	7 . 205	<u> </u>			
									合	·計
No	事業名	開始年度	事業	事業の 性質	事業目的	主な 対象者	従たる 対象者 (複数選択 可)	事業内容·実施時期	実施回数	延べ 参加 人数
1	障害者スポーツ余暇支援 COSMOS	平成23年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	余暇活動の場が少なく、引きこもりがちになりやすい一般就労や特例子会社に就労している障害者を対象とした健康維持のためのスポーツ余暇活動。		5:地域	フットサル:準備体操、ストレッチ、パス、ドリブル、シュート練習、ミニゲーム等 開催:毎月1回(日曜日、8月お休み) 2月はスポーツフェスタ参加 講師:磯子スポーツセンター職員		
2	マスターしよう! フラダンス	令和3年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	障害児と保護者、友達と一緒に少しずつ 上達していく喜びを感じ、親子で同じ曲を 踊ることで、同じ喜びを共有しコミュニケー ションが拡がることを目的とする。		7:その他	内容:親子でフラダンスを習う ハワイ語の挨拶や数字、身体の部位など も一緒に学べるようにプログラムのなかに 取り入れている 開催:毎月1回		
3	コロボックルの音あそび	平成30年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	の歳から音楽に親しみ「感じるこころ」「聴くこころ」「見るこころ」など豊かな情操と感性を育むことを目的とし、同時に地域と繋がることによって圧場所となり参加者同士の親子のコミュニケーションの場となることを目的とする。	3:養育者及 び乳幼児	5:地域	歌やピアノ演奏に合わせ親子で一緒にリズム遊びを楽しむ。鈴やタンバリンを叩いて音を楽しんだり、リズムをとったり、動物の鳴き声の夏似をしたりと、O歳児から音楽に触れ合う。 開催:毎月1回		
4	多目的ホール開放デー	令和2年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	子育て支援。子育て世代の居場所作り。 友達との距離間や一緒に過ごす時間の 過ごし方などを遊びながら自然とと学び、 地域と繋がし、コミューケーションが取れる 場所となることを目的とする。	3:養育者及 び乳幼児	5:地域	多目的ホールを開放し、おもちゃや簡易 遊具で遊びながら、思い思いに時間を過 ごす。 開催:毎月1回		
5	親子でにこにこ!!	令和3年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	子育て支援。子育て世代の居場所作り。 乳幼児の親子が一緒に身体を動かすこと で、親子の絆を育むとともに健康づくりの 一助となす。また、同じ養育の悩みを持つ 親同士の交流の場となることを目的とす る。		5:地域	遊びの要素を取り入れた内容により、リラックスした親子のコミュニケーションの場とし、柔軟な心と情操を育み、また子育て世代のコミュニケーションの場となることを目的とする。		
6	オヤジの台所	平成23年度	1:地域活動交 流事業	2:発展させる ねらい	高齢者支援。団塊世代の男性のコミュニケーション作り。料理を通じて食や健康への意識を高める。	1:高齢者	5:地域	男性向けにゆっくり・楽しく家庭料理を習う。 実習中に野菜・果物など使う食材の効能 や適正な調理法、調理の減塩方法などを 聞く。 開催:毎月1回(8月、2月お休み)		
7	おんぷの輪♪	平成27年度	1:地域活動交 流事業	1:優先的に取り組み	お腹から声を出し、楽しく歌を歌うことに よって、脳の働きの活性やストレスの解消 など、日常を健やかに送ることを目的とす る。また地域の方たちのコミュニケーショ ンの場となる。	5:地域		季節にあった様々なジャンルの歌を、楽しく楽譜を見ながら歌う。開始時に簡単な準備体操と発声練習をする。 開催:毎月1回(1月、8月お休み)		
8	健康サポート体操	平成30年度	1:地域活動交 流事業	1:優先的に取り組み	自宅でも行える健康体操を学び、肩こりの 解消、腰痛予防など健やかに暮らせる身 体を維持することを目的とする。			手軽なフィットネスツールを使った地域に お住まいの方を対象とした健康体操。 開催: 毎月1回		
9	ボディメイクエクササイズ	平成31年度	1:地域活動交流事業	2:発展させる ねらい	姿勢や筋力維持など、日頃の体力維持、健康維持に繋げる。これまでケアブラザをあまり利用することのなかった年代の方たちに参加してもらうことでケアブラザの周知に繋げる。			ボクシングエクササイズを応用した健康エクササイズ。初めての方や幅広い世代(20代~60代)の方たちが参加できる内容となっている。 開催:毎月1回(5月休み)		
10	リズムに乗って いきいきエクササイズ	令和4年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	50代60代の女性を対象に、年齢を重ねて もいつまでも元気に動ける筋力維持と筋 カ向上を目的とする。50代60代のこれま でケアブラザを利用したことのない新規の 方の参加が増えることも目標とする。	5:地域		体操とダンスをミックスしたようなプログラムを、軽快な音楽(50代60代が少し懐かしいと感じてもらえる曲も取り入れ)に合わせて行う。 開催:毎月1回		
11	はじめての色えんぴつ画講座	令和4年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	色えんぴつや鉛筆、消しゴムといった身近な道具で出来、細かい作業なども含んだ作業で脳トレなどにも繋がり、仕上がっていく喜びや基本的な技術の習得を目的とする。		1:高齢者	ぬり絵から始めて、写真をトレースしたものを、細密画として仕上げる。 細密画の基本をひとりひとりのペースに合わせて習得していき、お気に入りの写真を1枚の細密画として仕上げる。 開催:月2回(9月まで) 申込者多数の為、新たに9月以降の開催 も検討する。		
12	楽しく体験!フラダンス	令和3年度	1:地域活動交流事業	2:発展させる ねらい	高齢の方や立ったままの体操などが難しい方も楽しく身体を動かすことが出来る場所となり、地域の方同士のコミュニケーションの場となることを目的とする。	5:地域	1:高齢者	立ったままでは踊ることが出来ない人も、 椅子に座って参加してもらえるフラダンス 体験講座。		
13	介護者のつどい	平成29年度	2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に取り組み	介護という悩みを持つ方々と語り合ったり、専門職からのアドバイスを受け、少しでも悩みを軽減し、リフレッシュして頂く。	1:高齢者	5:地域	介護者同士、お互いの介護の悩みを話し合う。(毎月第4木曜日)		
14	男性介護者のつどい	平成31年度	2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に取り組み	男性介護者同士の連携を目的とし、気軽 に介護に対する男性特有の悩みについて 話し合う。	1:高齢者	5:地域	男性職員が聞き役となり、介護の悩みについて話し合う。年2~3回程度を目標として実施する。		
15	ケアマネサロン独自版	平成18年度	2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に取り組み	屏風ヶ浦地域のケマネジャー支援として、 また顔の見える関係作りを目的とする。	6:事業者	1:高齢者	ケアマネジャーの質の向上のため、屏 風ヶ浦CP包括独自の取組として、年に1 ~2回程度を目標に開催する。		

■ 事業

■ 事業の性質

■ 主な対象者、従たる対象者

1:地域活動交流事業 2:地域包括支援センター運営事業

1:優先的に取り組みが求められる事業 1:高齢者 2:障害児・者 3:養育者及び乳幼児

3:生活支援体制整備事業 4:共催(1と2) 5:共催(1と3) 2:福祉保健活動に発展させることを 4:子ども・青少年 5:地域 6:事業者

0.	共催(2と3) 7:5 	共催(1と)			ねらいとした事業 	7 : その他	<u> </u>			
No	事業名	開始年度	事業	事業の 性質	事業目的	主な 対象者	従たる 対象者 (複数選択 可)	事業内容・実施時期	実施回数	延べ参加人数
16	いきいきシニアセカンドライフ講 座	令和元年度	2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に取り組み	地域住民に対して福祉・保健の観点から お役立ち情報の提供を行う。	1:高齢者	5:地域	包括の三職種が選択した内容で、依頼した外部講師等による講義を行う。年間10回を目標として実施する。		
17	プラチナ体操	平成18年度	7:共催(1と2と 3)	1:優先的に取り組み	介護予防の運動機能向上、閉じこもり予 防のための事業として実施	1:高齢者		対象者は概ね80歳以上、座位中心の運動プログラム。体力低下、腰痛・膝痛があっても参加できる内容。講師は外部運動指導士。毎週木曜日開催(月4回)。介護が民ニ講座および交流の時間を含む。		
18	すまいる体操クラブ	平成22年度	7:共催(1と2と 3)	1:優先的に取り組み	介護予防の運動機能向上を目的とする。 H22年より体力向上プログラムの卒業生 グループを母体としながら、基本的に自立 の高齢者を対象としている。	1:高齢者		座位中心の運動中心に、しなやかな身体 づくりをめざし、ストレッチ、リズム体操、マット運動、筋肉トレーニング、コグニサイ ズ等を含し内容、講師は外部の運動指導 土。第1、第3土曜日開催。		
19	地域支援連携事業 (屏風ヶ浦地区社協の支援)	平成30年度	3:生活支援体 制整備事業	1:優先的に取り組み	屏風ヶ浦地区社協の活動や地域福祉保健計画(スイッチのN機子屏風ヶ浦地区)の推進に向けた各自治会町内会の活動を通して、ケアブラザの役割や情報の提供を行い、地域の課題解決に結びつける。	5:地域		防災土のう講座他		
20	(地域支援連携事業) Yワイひろばサロン事業	令和3年度	3:生活支援体 制整備事業	1:優先的に取り組み	地域の方々で得意な事や、やってみたいことを通して仲間づくりをし、ボランティア活動や社会参加を促し地域の担い手や居場所づくりを目的とする。	5:地域		・地域づくりを地域住民や団体等と一緒に進めていくためにケアブラザとしての役割か目的を周知したうえで、地域に信頼される存在となって、地域づくりを推進していく。 ・居場所や生活支援が多様な選択ができるよう、地域に根差した活動を地縁団体や民間企業など、多様な主体へ働きかけをする。		
21	(地域支援連携事業) Yワイひろば連絡会(協議体)	令和3年度	3:生活支援体 制整備事業	1:優先的に取り組み	Yワイひろばの活用に関して、運営企業である株式会社太陽住建と、区役所、区社協、原風ヶ浦尼外、新杉田CPと地域活動者や団体とが集まり、定期的に意見交換や情報共有をおこなう。多様な団体と高齢者を含む地域住民との新たな繋がりづくりや、地域の中の人(住民だけでなく)の介護予防や見守り活動につなげていけるようソワイひろばの活用を検討、実施していく。	5:地域		参加者それぞれが持つ情報の共有やYワイひろばの活用に関する意見交換などをする場として、毎月1回の連絡会を開催する。 屏風ヶ浦地域ケアプラザと新杉田地域ケアブラザの共催で開催され、輪番で次第や送議事録の作成と協議体概要書の提出を行う。		
22	地域支援連携事業 (ふれあいサロンComodo)	令和3年度	3:生活支援体制整備事業	1:優先的に取り組み	地域の方々で得意な事や、やってみたいことを通して仲間づくりをし、ボランティア活動や社会参加を促し地域の担い手や居場所づくりを目的とする。	5:地域		・地域づくりを地域住民や団体等と一緒に進めていくためにケアプラザとしての役割や目的を周知したうえで、地域に信頼される存在となって、地域づくりを推進していく。 ・居場所や生活支援が多様な選択ができるよう、地域に根差した活動を地縁団体や民間企業など、多様な主体へ働きかけをする。		
23	スマホ学習サロン	令和3年度	3:生活支援体 制整備事業	2:発展させる ねらい	スマホの活用に関する講座に参加され、 更にもっと学びたいという方々の仲間づく りをする。 その方々が家族や友人・知人に、地域の 高齢者にもスマホの活用が広がり、繋が りが増えることを目的とする。	1:高齢者		・スマホの活用でわからないことを少しずつでも解消されるよう、一緒に学んでいく支援をする。 ・わからない人でも気軽に参加して、学ぶことが出来るサロンづぐりを支援をしていく。 ・前年度「スマホ学習サロン」で学んだ参加者が、講師のサポートのボランティア活動の場となる。		
24	スマホ相談会	令和3年度	3:生活支援体 制整備事業	1:優先的に取り組み	・昨年度12月から定員3名でのスマホ初心者高齢者向けの相談会を開催しており、毎月の申し込み状況からも高齢者のスマホ活用相談の一大が多い。地域の中の方々からも継続の声があるため、講師と相談し継続開催を企画し要望に答えていく。・地域の高齢者のスマホ活用が広がるように講座や教室ではない個別の相談の場を作る。・スマホ学習サロンの参加者でスキルアップした方々が、スマホの活用の普及啓発の一助となる役割をもち、よこはまシニアボランティアの活動とする。	1:高齢者		・3名定員とし、1時間30分の中で、スマホの活用について個別相談を講師が受ける。 ・スマホ学習サロンの参加者にサポーターとして講師のフォローをする。		
25	スマホ応援隊	令和3年度	3:生活支援体 制整備事業	2:発展させる ねらい	・地域の方々で得意な事や、やってみたいことを通して仲間づくりをし、ボランティア活動や社会参加を促し地域の高齢者のスマホ活用の普及啓発のお手伝いをすることを目的とする。 ・その方々が家族や友人・知人、地域の高齢者にもスマホの活用が広がり、繋がりが増えることを目的とする。	1:高齢者		・スマホ初心者が参加する「スマホ相談会」や「スマホ学習サロン」で講師のサポートをすることで、参加者がスムーズにスマホ活用の相談をすることができ、参加者が気軽にわからないことを聞くことができるようサポートする。 ・今まで学んだことをしっかり学び直したり、更に学んでみたいことなどを楽しく一緒に学ぶ。		

■ 主な対象者、従たる対象者 ■ 事業の性質 ■ 事業

1:地域活動交流事業 2:地域包括支援センター運営事業 1:優先的に取り組みが求められる事業 1:高齢者 2:障害児・者 3:養育者及び乳幼児

3:生活支援体制整備事業 4:共催(1と2) 5:共催(1と3) 2:福祉保健活動に発展させることを 4:子ども・青少年 5:地域 6:事業者

7:その他 6:共催(2と3) 7:共催(1と2と3) ねらいとした事業

6:	6:共催(2と3) 7:共催(1と2と3)				ねらいとした事業	7:その作	<u>t</u>			
									合	計
No	事業名	開始年度	事業	事業の 性質	事業目的	主な対象者	従たる 対象者 (複数選択 可)	事業内容•実施時期	実施回数	延べ 参加 人数
26	シニア世代のLINE体験会 (老人会等団体向け)	令和3年度	3:生活支援体 制整備事業	1:優先的に取り組み	高齢者向けにスマホの使い方講座を開催している中、老人会屏風ヶ浦支部の会長方から、老人会向けにスマホ講座を開催してほしいと話があり、自治会町内会老人会単位での開催とする。 スマホを活用することで、会員同士や地域の方々との繋がりを持つツールとしてスマホの使い方を推進していくことを目的とし、また、スマホを持っているけど活用できていない、安全な使い方を知りたい等、不安の解消などにも対応できるようなことも目的とする。	1. 宣齡李		・LINEアカウント登録方法 ・安全に使う推奨設定の紹介 ・友達設定 ・グループ設定 ・トーク方法(テキスト、写真、動画、資料のやり取り)		